携帯電話等の通信障害時の119番通報について

もしもの時に、自分の携帯電話が通信障害などで使用できない場合には、 次のように消防車や救急車の要請をしてください。

- 近くにいる人に119番通報を依頼する(1つの携帯電話会社のみ通信障害を起こしている場合が多いので別の携帯電話会社の物から119番通報してみる。)
- 固定電話または公衆電話から 119 番通報する
- 近くの消防署に駆け込む
 - ※消防署員が不在の場合、玄関付近に備付けてある駆付通報装置で通報して ください。通信指令課に直接繋がります。

石橋消防署 下野市下石橋 246-1



石橋消防署玄関 インターフォン



通報状況 ボタンを押すと、通信 指令課に繋がります。

壬生消防署 壬生町大字国谷 1036



壬生消防署玄関 駆付通報装置 「緊急電話」



通報状況 受話器を上げると 消防本部通信指令課に 繋がります。

上三川消防署 上三川町大字上三川 4230-1



上三川消防署玄関

駆付通報装置

「緊急電話」



通報状況

受話器を上げると

消防本部通信指令課に

繋がります。

公衆電話の利用方法や設置場所については、NTT 東日本のホームページで確認しましょう

※ 皆さんお住い地域の公衆電話設置場所を、あらかじめ確認しておきまし

ょう